

# 文化財ニュース

No. 43

発行 加古川市教育委員会  
編集 生涯学習推進室 加古川市加古川町北在家23-1  
電話 21-2000(代表)  
27-9349(直通)

## 大庄屋・大歳家の9棟が国の登録文化財に

加古川市では初めて

別府町新野辺にある大庄屋・大歳家の住宅9棟（所有者・大歳千代さん）が、平成11年11月18日、加古川市で初めて国の文化財登録原簿に登録されました。

登録文化財制度は、平成8年10月に文化財保護法が改正され、これまで行われていた重要文化財指定制度（国宝、重要文化財）や県指定文化財、市指定文化財とは異なり、所有者の意思で緩やかに保護していく制度です。

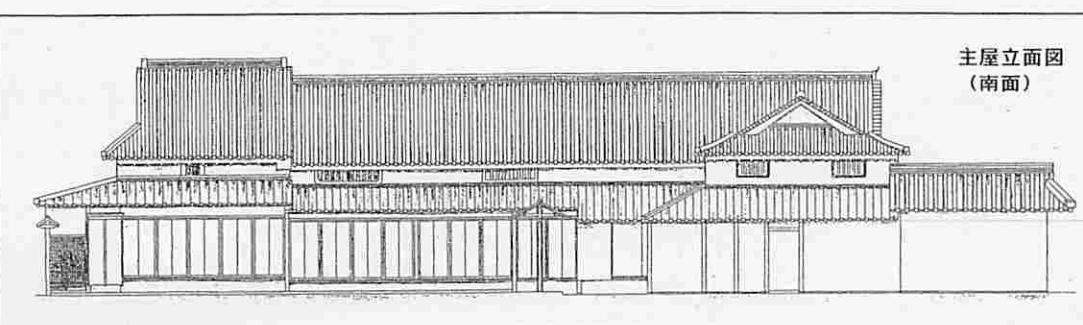
登録資格は築後50年を経過したものが対象で、住宅、事務所、社寺をはじめ、橋、水門、トンネル、煙突など、広く親しまれ、そこでしか見られない珍しい形をしているものなどが該当します。



国の文化財登録原簿に登録された大庄屋・大歳家の玄関

今回登録された大歳家住宅は、加古川の沿岸地域を差配してきた姫路藩の大庄屋としての形態と風格を備えた、東播磨の沿岸部を代表する建築物です。

特徴として、本瓦葺き、入母屋造り、つし（屋根裏の物置場）2階の主屋は天保6年（1835）の建築で、規模もさることながら上段の間の意匠などに大庄屋の格式と風格を示しています。



また、かつての勝手口で、蔵などの建物と一連となっている長屋・長屋門は、江戸期のたたずまいを彷彿させる風景を醸し出しています。



弥生時代の堅穴住居跡



手末構居跡堀の発掘状況

てずえこうきょあと

## 手末構居跡・手末遺跡

平成11年度の加古川市内遺跡発掘調査は、ほ場整備事業に伴う神野町の手末構居跡1件と、住宅建築に伴う溝之口遺跡2件の計3件でした。

手末構居跡は、神野町神野に所在する室町時代の城館跡です。『播磨鑑』という江戸時代の地誌に「手末村に在り。別所の幕下」という簡単な記述が残されています。

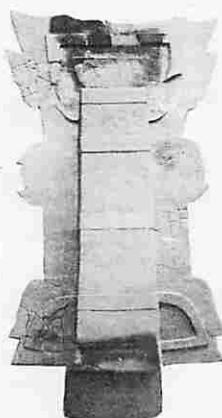
平成7年に発掘調査された行者塚古墳（山手2丁目）の整理作業が進み、次々とその雄姿を現しています。今回は、鞆形埴輪をご紹介します。



北東造り出しから出土し、高さは1尺2寸もあります。鞆とは矢を入れる道具です。中央に矢を入れる箱があり、上部に矢じりが描かれています。周りの装飾も立派で、にらみを利かせているようです。近くから出土した盾形埴輪や甲冑形埴輪とともに、外部の邪惡なものから被葬者

### 鞆形埴輪

ゆきがたはにわ



を守る意味があり、また権力の象徴とも言えます。これは、行者塚古墳に葬られた人の権力の大きさを表していると考えられます。

5月27日から総合文化センター博物館のコーナー展示『模型が語る行者塚古墳』で実物が展示されています。ぜひご覧下さい。

別所長治は戦国時代の三木城主で、天正年間に織田信長に滅ぼされました。手末構居の城主名は伝わりませんが、その配下であったと記されているのです。

調査は神野中部地区ほ場整備事業に伴い、平成11年4月26日から7月8日まで実施しました。調査地は現在すべて水田となっていますが、2×8㍍の試掘トレーンチを19か所設定して調査を行うと、館を囲む堀跡が発見されました。堀跡は幅5~6㍍、深さ70~90㌢で東西南北4か所で発見されました。

その結果、この構居は方形で四辺に堀を持ち、北辺と南辺は103㍍、東辺と西辺は99㍍の規模を持っていることがわかりました。現在、小さな祠をもつ若宮神社が調査地内に鎮座していますが、この神社が構居跡の中心地点にあることもわかりました。

また、これとは別に弥生時代の集落跡も新たに発見されました。そのため、この遺跡を手末遺跡と命名して、同時に調査を実施しました。発掘されたのは方形堅穴住居跡1棟と多角形堅穴住居跡2棟、溝1条などです。なかでも多角形住居跡の1棟には、大量の弥生後期～終末期の土器が埋まっており、土器の捨て場と考えられます。また、溝からも弥生時代終末期の土器が多く発見されました。

曇川周辺では弥生～古墳時代の集落は今まであまり知られていなかったため、この遺跡の発見は、当時の集落圏の広がりを知るうえで意味がありました。



# 溝之口遺跡

## 平成11年度第1次

溝之口遺跡は加古川町溝之口～美乃利にある弥生～平安時代の集落跡です。今回の調査は個人住宅建設に伴うもので、7月12日から8月6日まで実施しました。

発見されたのは、弥生時代の溝と穴、奈良時代の大溝などです。

弥生時代の溝は大溝に小溝が沿う形で2列に掘削されていました。中に堆積していた土からは、弥生時代後期～終末期の土器が多く出土しています。

また、奈良時代の大溝は幅3.9㍍、深さ0.75㍍で、ほぼ南北方向に掘削されていました。

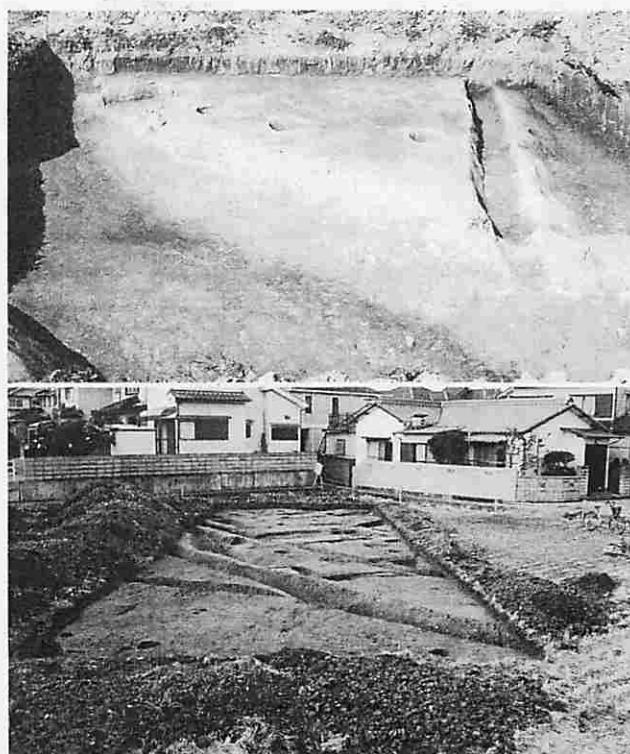
溝之口遺跡は弥生時代前期から始まる大集落ですが、後期の土器や住居は少なかったため、今回の発見には意義がありました。



加古川市内には数多くの文化財があります。

私たちの祖先の文化遺産が、社会開発と生活様式の変化に伴い、消滅の危機にさらされています。

保護協会は、これらの文化財（有形・無形・民俗文化財・記念物）ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をかかり、市民文化の向上に資することを目的に、昭和51年11月13日に結成されました。そして、文化財見学会、



写真①(左)奈良時代の大溝(左斜め下)と弥生時代の溝(右斜め上)  
②調査地の全景(北方向より)

## 平成11年度第2次

この調査は共同住宅建設に伴うもので、12月14日から1月20日まで実施しました。発見されたのは弥生時代中期の方形周溝墓1基と、古墳時代後期～奈良時代の掘立柱建物跡2棟、奈良時代の溝2条、時期不明の木棺墓1基などです。

方形周溝墓は溝を方形に巡らせた弥生時代のお墓です。部分的な発掘でしたが、溝の中から広口壺や甕、高杯などが出土しました。掘立柱建物跡は2棟とも一辺が3間（約6㍍と4.8㍍）の規模ですが、調査区外まで広がるため、全体の規模はわかりません。

また、奈良時代の溝からは、8世紀の壺、皿、壺、甕、高杯など多くの土師器や須恵器が出土しました。

### 文化財に関心のある方!

加古川市  
文化財保護協会に  
加入しませんか

講演会の開催、文化財説明板の設置  
や文化財テレホンカードの発行などを  
通じて、文化財保護の活動を積極

的に展開しています。保護協会で加古川の文化財の再発見をしてみませんか。

会費 年間2000円

(中・高校生1000円)

◎文化財シリーズテレホンカード配布  
◎文化財見学会・文化財講座の案内

保護協会入会のお問い合わせ



加古川市教育委員会  
生涯学習推進室

☎ 27-9349

## 加古川市指定文化財に2件

加古川町大野の常楽寺（宮崎隆和・住職）所蔵の仏像「木造聖観音菩薩立像（もくぞうじょうかんのんぽさつりゅうぞう）」と、平荘町山角

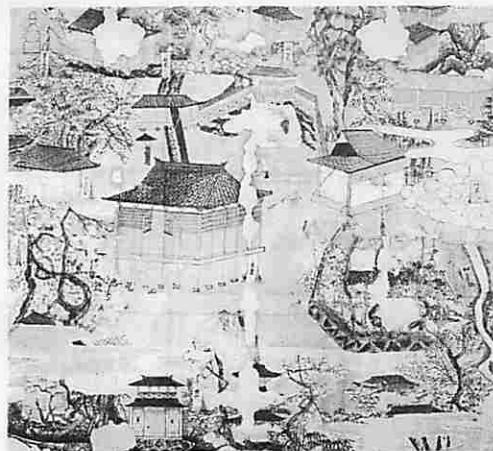
の報恩寺（円山昭道・住職）所蔵の「播州印南郡報恩律寺七堂図（参詣曼荼羅図）附・勧進状三巻が新たに市指定文化財に指定されました。

木造聖観音菩薩立像（高さ63.5cm）は一木造りで、頭部はやや大きめですが、穏やかな顔立ちをしています。体部は腰をやや左にひねり、微妙に左足を踏み出すなど、平安時代後期の特徴を表現した仏像彫刻です。

また、台座下部背面に「日向宮本地仏（ひむかのみやほんじぶつ）」の銘文があって、この像が日向宮（現在の日岡神社）の本地仏となつた神仏習合の時代を示す資料でもあります。



播州印南郡報恩律寺七堂図（参詣曼荼羅図）は、民衆の社寺参詣の姿を描いた絵図で



「播州印南郡報恩律寺七堂図」

### 木造聖観音菩薩立像

常楽寺  
報恩寺

縦144cm、横127cm。

報恩寺のものは、寺院の建物や参詣する人物が簡素・素朴に描かれていますが、樹木の描き方には技法の習熟さが見られます。この図には室町時代後期に作られた「播州印南郡報恩律寺七堂図

永禄十一年(1568)二月十五日 勧進 道叡」の墨書銘文があり国内に残る

参詣図としては最古のものとみられています。

報恩寺は、鎌倉時代から室町時代にかけて奈良西大寺に属す真言律宗の寺院であり、このとき堂塔伽藍の整備を行っています。県指定文化財の奉加帳には、室町幕府将軍・義教や播磨守護・赤松氏などが寄進者として名を連ねています。また、民衆へも寺院再興の勧進を行っており、このとき喜捨を促すのに用いられたのが七堂図であり勧進状であったと考えられます。そのため今回勧進状が附として指定されました。

これらは、国内最古の参詣曼荼羅図として、民衆への参詣と寺院復興への勧進を行ったことが知られる貴重な絵画と資料です。



「木造聖観音菩薩立像」

神吉八幡神社祭礼絵巻

各700円

### 文化財シリーズ・テレホンカード



▲西条廃寺（県指定史跡）



▲行者塚古墳（国指定史跡）



▲阿弥陀三尊來迎圖  
(神吉常楽寺)



▲三十六歌仙図繪馬  
紀貫之（泊神社）



▶絹本著色聖徳太子像  
(鶴林寺)



購入ご希望の方は『教育委員会生涯学習推進室』（新館8階）へ